

6 農政第1707号  
令和6年12月23日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久留米市長

市町村名 (市町村コード)	久留米市 (402036)
地域名 (地域内農業集落名)	高良内地域 (一集落、二集落、三集落、四集落、五集落、六集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月16日 (第1回)

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

高良内地域は、入作が少なく、他地域へ出作する耕作者が一定数いる。基幹となる担い手の数が少なく、若手農業者も少ないため、将来的に地域農業の担い手不足が急激に進むと懸念される。なお、地域の農用地等は約69.5haであり、耕作者は414名（平均年齢74歳）である。

主要な農産物は、米麦をはじめ、野菜（ネギ）が盛んである。高良内地域は土地改良事業等を行っておらず、小規模農家が多いため、1つずつの農地が小さく、農業の効率はあまり良くない。しかし、これから整備を進めることを検討するより、現状の農地を維持し効率性を高めていくことを中心に今後検討を進めていく。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

将来の地域農業の農作物は、現状と同じく土地利用型農業と野菜を中心とした農業経営を想定しており、基本的にはいかに現状を維持していくかを検討することが必要である。高齢化が進んでおり、後継者も少ないので、現在農業経営をしている若い世代の農業者に農地を継承していかなければならないと考える。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	69.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	69.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

高良内地域は、基盤整備等を実施していないため、農地面積が狭く、高低差のある農地が点在している。全てを耕作をするには効率が悪いため、耕作地と保全地を整理し、現況を中心に農業を続けていく。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

現状を維持し、耕作放棄地を出さないためにも、今後は、若い世代の認定農業者や集落営農法人を中心に集積を進めていく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

集約の必要性がある農地については、中間管理機構を通じた活用を検討していく。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

地域の農地の形状や面積等を考えると基盤整備を行うのは難しく、現状のまま効率的な農業が行うことができるよう検討していく。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市や県、JAなどの研修を活用していく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

若手耕作者が少なく後継者不足であるため、外国人等の活用やシルバー人材センターの活用も必要であるが、作業させる内容等については検討する必要がある。

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

①イノシシ被害が多いため、今後はより積極的な駆除に取り組む。